

事業評価監視委員会(平成23年度第9回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)						事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~e)の項目の 内容	備考
			監視委員 会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが 1.0を下回 る可能性の ある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)世論の 関心					
河川	1 利根川・江戸川直轄河川改修事業	④	○	○			○		S55	H19	25.1	c)特に事業規模が大きい	
	2 利根川・江戸川直轄河川改修事業(稲戸井調節池)	④							S45	H19	3.8		
	3 烏・神流川直轄河川改修事業	④							S55	H19	12.9		
	4 渡良瀬川直轄河川改修事業	④							S55	H19	12.4		
	5 鬼怒川直轄河川改修事業	④							S48	H19	4.8		
	6 小貝川直轄河川改修事業	④							S62	H19	43.2		
	7 常陸利根川直轄河川改修事業	④							S55	H19	1.9		
	8 荒川直轄河川改修事業	④	○	○				○	S48	H20	74.7	c)特に事業規模が大きい	
	9 多摩川直轄河川改修事業	⑤							H13	H22	20.6		
道路	10 一般国道158号 松本波田道路	④	○	○			○		H8	H19	1.3	c)高規格道路の事業	事業評価監視委員会 (第8回)において継続 審議
審議件数(再評価:10件)													

- 再評価理由 ①:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 ②:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 ③:準備・計画段階で3年間が経過している事業
 ④:再評価実施後3年間が経過している事業
 ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例
 ・評価単位、評価手法見直された事業
 ・その他、特筆すべき事項がある事業